

公表

事業所における自己評価結果

事業所名		公表日				
みかつき発寒		2026年 2月 10日				
	チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点	
環境・体制整備	1	利用定員が発達支援室等のスペースとの関係で適切であるか。	6		利用定員は活動スペースの広さに応じて設定され、職員が一人ひとりに目を配れる体制が整っている。 個別活動や小集団活動が可能なスペースを確保し、利用者が安心して過ごせるよう工夫している。	トイレやクールダウンスペースが限られており、混雑する時間帯や利用者の集中時には改善していく。
	2	利用定員やこどもの状態等に対して、職員の配置数は適切であるか。	6		利用定員や子どもの特性・状態に応じて職員配置を設定しており、一人ひとりに十分目が届く体制が整っている。 活動中も職員同士で連携し、安全確認やサポートが行き届くよう工夫している。	現状の配置で概ね十分であるが、イベント開催時など必要な場合は臨時対応を検討していく。
	3	生活空間は、こどもにわかりやすく構造化された環境になっているか。また、事業所の設備等は、障害の特性に応じ、バリアフリー化や情報伝達等、環境上の配慮が適切になされているか。	6		生活空間は、利用者がわかりやすく過ごせるよう構造化されており、動線や視覚的な目印などを工夫している。 トイレや段差のある場所については、契約時に説明を行い、安全に配慮して利用できるよう工夫している。	
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、こども達の活動に合わせた空間となっているか。	6		生活空間は清潔に保たれ、整理整頓が徹底されており、利用者が心地よく過ごせる環境になっている。 活動内容や利用者の特性に応じて机や玩具の配置・使用する部屋を工夫し、個別活動や集団活動がスムーズに行える空間となっている。	
	5	必要に応じて、こどもが個別の部屋や場所を使用することが認められる環境になっているか。	5	1	利用者が落ち着きたい場合や個別活動を希望する場合に、一時的に個別のスペースを使えるよう工夫している。 活動中に職員が適宜対応し、利用者が安心して過ごせる環境を整えている。	クールダウン専用の部屋がないため、より落ち着いた環境を確保するために専用スペースの設置が望ましい。
業務改善	6	業務改善を進めるためのPDCA サイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参画しているか。	6		業務改善に向けた目標設定や振り返りには、職員が積極的に参加し、意見交換や改善提案を行っている。 ミーティングやケース検討を通して、職員間で情報共有や支援方針の統一を図る取り組みが行われている。	現状、参加は一部職員に偏ることがあるため、より広く全職員が参画できる体制や仕組みを整備する余地がある。
	7	保護者向け評価表により、保護者等の意向等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	6		保護者向け評価表を活用して、保護者の意向や要望を把握する機会を設けている。 回収した意見は職員間で共有され、業務改善や支援方針の見直しに活かされている。	現状、評価表の活用が一部にとどまるため、より多くの保護者から意見を得て、業務改善に反映できる仕組みを強化していく。
	8	職員の意見等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	6		職員からの意見や提案を把握する機会を定期的に設けており、ミーティングや面談などで意見交換を行っている。 得られた意見は業務改善や支援の質向上に反映されるよう、職員間で共有されている。	
	9	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげているか。	3	3	第三者による外部評価は実施していないが、就労支援の見学実習や実習生の受け入れを通して、外部との関わりや指導経験を積み、業務改善や職員の振り返りに活かしている。 内部評価や職員・保護者からの意見も活用し、日々の業務改善に取り組んでいる。	外部評価の導入は現時点で行っていないが、必要に応じて検討していく。

	10	職員の資質の向上を図るために、研修を受講する機会や法人内等で研修を開催する機会が確保されているか。	6		職員の資質向上のため、法人内で研修を定期的に開催しており、必要な知識や技能の習得を支援している。 研修内容は利用者支援や業務改善に直結するテーマが多く、職員が日々の業務に活かせる工夫がされている。	現状は法人内研修が中心であるため、外部研修への参加機会を適宜検討することで、より幅広い視点や最新情報の習得につなげていく。
	11	適切に支援プログラムが作成、公表されているか。	6		支援プログラムは適切に作成されており、内容をHPで公開することで、保護者や関係者にわかりやすく情報提供している。 職員もプログラムを共有しており、日々の支援計画に沿った活動が行えるよう工夫している。	
	12	個々の子どもに対してアセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、放課後等デイサービス計画を作成しているか。	6		個々の子どもに対してアセスメントを行い、子どもや保護者のニーズ・課題を客観的に把握している。 得られた情報をもとに、放課後等デイサービス計画を作成し、日々の支援に活かせるよう職員間で共有している。	
	13	放課後等デイサービス計画を作成する際には、児童発達支援管理責任者だけでなく、子どもの支援に関わる職員が共通理解の下で、子どもの最善の利益を考慮した検討が行われているか。	6		児童発達支援管理責任者だけでなく、子どもの支援に関わる職員が計画作成に参画し、共通理解のもとで意見交換を行っている。 子どもの最善の利益を考慮し、個々のニーズや特性に沿った支援計画が検討される体制が整っている。	
	14	放課後等デイサービス計画が職員間で共有され、計画に沿った支援が行われているか。	6		作成した放課後等デイサービス計画は、職員間で適切に共有されており、日々の支援に沿った活動が行える体制が整っている。 共有された計画をもとに、個々の子どものニーズや特性に応じた個別課題を毎月作成し支援内容の調整が行われている。	
	15	子どもの適応行動の状況を、標準化されたツールを用いたフォーマルなアセスメントや、日々の行動観察なども含むインフォーマルなアセスメントを使用する等により確認しているか。	5	1	標準化された評価ツールは導入していないが、独自に作成した専門支援計画書を用いて、5領域それぞれの適応行動を評価できる体制を整えている。	現状おおむね適切であるが、将来的に標準化されたツールの導入も検討することで、より客観的で比較可能な評価を実施していく。
	16	放課後等デイサービス計画には、放課後等デイサービスガイドラインの「放課後等デイサービスの提供すべき支援」の「本人支援」、「家族支援」、「移行支援」及び「地域支援・地域連携」のねらい及び支援内容も踏まえながら、子どもの支援に必要な項目が適切に設定され、その上で、具体的な支援内容が設定されているか。	6		放課後等デイサービス計画は、ガイドラインの内容を踏まえ、子どもの支援に必要な項目を適切に設定している。 さらに、各項目ごとに具体的な支援内容を明確に記載し、職員間で共有することで、計画に沿った支援が行えるよう工夫している。	現状は概ね適切であるが、ガイドラインの各領域に基づく計画作成の手順や記録方法をさらに標準化することで、より一層一貫した支援につなげていく。
	17	活動プログラムの立案をチームで行っているか。	4	2	活動プログラムは、主に担当職員や気づいた職員が中心となって作成しているが、必要に応じて複数の職員で意見交換を行い、子どもの特性やニーズに応じた柔軟な調整ができるよう工夫している。	現状、チーム全体での立案には偏りがあり、担当や気づいた職員に依存している傾向がある。 今後は職員全体が参画できる仕組みや会議の活用方法を検討し、より一貫性のあるプログラム立案につなげていく。
	18	活動プログラムが固定化しないよう工夫しているか。	6		活動プログラムが固定化しないよう、イベントや特別活動を組み込むだけでなく、小集団活動の内容も毎回変化させている。 子どもたちの興味や季節、集団の状況に応じて柔軟に調整し、多様な体験を提供できるよう工夫している。	
	19	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせ放課後等デイサービス計画を作成し、支援が行われているか。	6		子どもの特性やその日の状況に応じて、個別活動と集団活動を柔軟に組み合わせ、放課後等デイサービス計画に反映している。 個別活動では個々のニーズや課題に沿った支援を行い、集団活動では社会性や協調性の育成を意識した支援を行うなど、バランスを考慮している。	
	20	支援開始前には職員間で必ず打合せを行い、その日行われる支援の内容や役割分担について確認し、チームで連携して支援を行っているか。	6		支援開始前には職員間で必ず打合せを行い、その日の支援内容や役割分担を確認している。 打合せを通じて情報共有を行い、チーム全体で連携して支援を実施できる体制が整っている。	
適切な支援の提供						

	21	支援終了後には、職員間で必ず打合せを行い、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有しているか。	4	2	支援終了後には、職員間で翌日に振り返り打合せを行い、その日行われた支援の内容や気付いた点を共有している。振り返りを通じて、支援内容の改善や個々の子どもへの対応方法の検討が行われるよう工夫している。	現状は概ね適切であるが、たまに翌日の振り返りができない日もあり、記録や情報共有が途切れる場合がある。振り返りを確実にこなせる仕組みや時間確保の工夫を検討することで、支援の質や一貫性をさらに高めていく。
	22	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげているか。	6		日々の支援内容や子どもの様子について、職員が記録を徹底して行っている。記録をもとに、支援内容の効果や子どもの変化を確認し、必要に応じて支援方法の調整や改善に活かせるようにしている。	
	23	定期的にモニタリングを行い、放課後等デイサービス計画の見直しの必要性を判断し、適切な見直しを行っているか。	6		定期的に子どもの状況や支援内容のモニタリングを行い、必要に応じて放課後等デイサービス計画の見直しを検討している。モニタリング結果は職員間で共有され、計画の修正や支援方法の調整に反映されている。	
	24	放課後等デイサービスガイドラインの「4つの基本活動」を複数組み合わせ合わせて支援を行っているか。	6		放課後等デイサービスガイドラインの「4つの基本活動（生活・学習・余暇・社会参加など）」を複数組み合わせ、子どもの特性やその日の状況に応じた支援を行っている。個別活動と集団活動、イベントや小集団活動を柔軟に取り入れることで、バランスの取れた多面的な支援を提供している。	
	25	子どもが自己選択できるような支援の工夫がされている等、自己決定をする力を育てるための支援を行っているか。	6		自己決定が苦手な児童に配慮し、選択遊びなどの工夫を取り入れている。少しずつ選択や判断を行えるよう段階的に支援し、児童が主体的に意思決定できる力を育てる工夫を行っている。	
関係機関	26	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議や関係機関との会議に、その子どもの状況をよく理解した者が参画しているか。	6		サービス担当者会議や関係機関との会議には、その子どもの状況をよく理解した職員が参画している。会議では、子どもの特性や日々の様子を踏まえた情報提供を行い、支援方針や計画に反映できるよう工夫している。	
	27	地域の保健、医療（主治医や協力医療機関等）、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携して支援を行う体制を整えているか。	5	1	学校や他事業所との連携を積極的に行い、子どもの状況や支援方針の情報共有を通して、放課後等デイサービスでの支援に活かしている。必要に応じて関係機関との会議や情報交換を行い、子どもにとってより良い支援につなげる工夫を行っている。	現状はおおむね適切であるが、保健・医療（主治医や協力医療機関等）、障害福祉、保育等の関係機関との連携はまだ限定的である。今後はこれらの関係機関との情報共有や協働の機会を増やす仕組みを検討することで、より総合的な支援体制の強化が期待される。
	28	学校との情報共有（年間計画・行事予定等の交換、子どもの下校時刻の確認等）、連絡調整（送迎時の対応、トラブル発生時の連絡）を適切に行っているか。	6		学校との情報共有を適切に行い、年間計画や行事予定の交換、子どもの下校時刻の確認などを実施している。連絡調整も適切に行い、送迎時の対応やトラブル発生時の連絡など、子どもの安全・安心を確保する体制を整えている。	
	29	就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めているか。	3	3	児童発達支援事業所等との情報交換はあるが、就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども園との情報共有や相互理解の機会を設けることを検討している。将来的に連携を行うことで、子ども一人ひとりの特性や発達の経過を把握し、より適切な支援につなげることを目指していく。	現状はまだ実績が少ないため、実際の情報共有や連携の仕組みを整備する必要がある。具体的には、関係機関との連絡ルートの確保や情報提供方法の標準化などを検討することで、支援の質をさらに向上させていく。
	30	学校を卒業し、放課後等デイサービスから障害福祉サービス事業所等へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供する等しているか。	3	3	現在は年齢的に該当する児童はいないが、学校卒業後に放課後等デイサービスから障害福祉サービス事業所等へ移行する場合に備え、支援内容や日々の様子の情報を提供できる体制の検討を行っている。将来的には、移行先との情報共有を通じて、児童一人ひとりに適した支援が途切れなく継続できるようにすることを目指している。	現状はまだ実施実績がないため、移行時の情報提供や連携の具体的な手順や方法を整備する必要がある。事前に関係機関との連絡ルートや情報提供の形式を検討することで、移行時の支援の質を高める余地がある。

関 や 保 護 者 と の 連 携	31	地域の児童発達支援センターとの連携を図り、必要等に応じてスーパーバイズや助言や研修を受ける機会を設けているか。	4	2	児童発達支援センターの職員が訪問して、支援方法や子どもの様子について助言をもらえる機会を作っている。 事業所内に理学療法士や言語聴覚士がいて、専門職から日常的にスーパーバイズや助言を受けられる体制を整えているので、職員が安心して支援にあたれるようにしている。	センターの訪問や助言の機会は不定期で、職員全員が均等に参加できていない。専門職やセンターからの助言を体系的に記録・共有して、日々の支援にもっと反映させる仕組みを強化する必要がある。
	32	放課後児童クラブや児童館との交流や、地域の他のこどもと活動する機会があるか。	1	5	放課後児童クラブや児童館との交流、地域の他の子どもとの活動は、現状ではほとんど行っていない。 保護者や子どもたちからも特に希望やニーズは出ておらず、個々の子どもに合わせた支援や活動に重点を置いている。事業所内で安心して過ごせる環境を整え、子ども一人ひとりの発達支援に取り組んでいる点特徴である。	現状では交流の必要性は低いが、今後も保護者や子どもたちから要望があった場合には柔軟に対応できるよう、地域の活動や他施設との関わりの可能性を検討できる体制を整えておく必要がある。 また、子どもの発達段階や興味に応じて、必要に応じて小規模な交流や体験の機会を提供できる工夫も検討したい。
	33	(自立支援) 協議会等へ積極的に参加しているか。	4	2	自立支援協議会等には、参加可能な職員が積極的に出席しており、情報共有や地域連携に役立っている。 参加した職員はそこで得た知識や助言を、事業所内で共有し支援に活かすようにしている。	出席できていない職員もあり、情報や学びが職員全体に均等に行き渡っていない状況がある。 今後は、参加できなかった職員も含めて、協議会で得た内容を共有する仕組みを強化し、職員全体の理解と支援力向上につなげる必要がある。
	34	日頃からこどもの状況を保護者と伝え合い、こどもの発達の状況や課題について共通理解を持っているか。	6		日頃から子どもの様子や活動内容を保護者に伝え、保護者からの情報も受け取りながら共有している。 子どもの発達の状況や課題について、保護者と職員で共通理解を持てるよう意識してやり取りを行っている。連絡帳や口頭での報告、必要に応じた面談などを通して、日々の支援に役立っている。	保護者との情報共有は基本的に行っているが、忙しい時間帯や急な予定変更などで伝えきれない場合がある。 今後は、情報の抜けや誤解がないよう、共有の方法やタイミングをさらに工夫し、子どもの発達支援に一層活かせるようにする必要がある。
	35	家族の対応力の向上を図る観点から、家族に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)や家族等の参加できる研修の機会や情報提供等を行っているか。	6		家族の対応力向上を目的に、必要に応じてペアレント・トレーニングや研修への参加機会を案内している。また、家庭での支援に役立つ情報や教材を提供し、子どもの発達や課題について保護者と共有するよう努めている。 家庭での具体的な対応や関わり方について相談できる機会を設け、保護者が安心して支援に取り組めるよう工夫している。	研修やプログラムへの参加は希望者に限定されることが多く、全ての保護者が参加できていないわけではない。今後は、情報提供の方法や参加のハードルを下げる工夫を進め、より多くの家庭が支援の機会を得られるようにしていく必要がある。
	36	運営規程、支援プログラム、利用者負担等について丁寧な説明を行っているか。	6		運営規程や支援プログラム、利用者負担の内容について、利用開始時や必要に応じて保護者に丁寧に説明している。口頭だけでなく、資料や書面を用いてわかりやすく伝えるように工夫しており、保護者が納得して利用できる環境づくりを心がけている。	
	37	放課後等デイサービス提供を作成する際には、こどもや保護者の意思の尊重、こどもの最善の利益の優先考慮の観点を踏まえて、こどもや家族の意向を確認する機会を設けているか。	6		日常のやり取りの中で子どもや保護者の希望や意向を確認している。子ども一人ひとりの状況や家庭での様子を踏まえ、子どもの最善の利益を考えながら支援内容を検討している。また、保護者との会話を通じて、家庭と事業所で支援方針の共通理解を図るようにしている。	
	38	「放課後等デイサービス計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から放課後等デイサービス計画の同意を得ているか。	6		個別支援計画を作成した際には、計画書を保護者に示しながら支援内容や目標について説明している。保護者が内容を理解できるように、口頭での説明に加えて書面も活用し、必要に応じて質問や相談にも対応している。これにより、保護者の納得と同意を得たうえで支援を開始できるようにしている。	
	39	家族等からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、面談や必要な助言と支援を行っているか。	6		保護者から子育ての悩みや相談があった場合、日常のやり取りや面談の中で適切に応じている。必要に応じて助言や支援の方法を提案し、家庭での子どもの関わりや対応に役立つ情報を提供している。保護者が安心して相談できる環境作りを努めている。	

保護者への説明等	40	父母の会の活動を支援することや、保護者会等を開催する等により、保護者同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。また、きょうだい同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。	4	2	保護者同士の交流の機会を設けるために、保護者会や父母の会の活動を支援している。また、保護者会やイベントを通じて情報交換や悩みの共有ができるよう工夫している。きょうだい同士の交流についても、事業所内で参加できる活動やイベントを企画するなど、家族全体の支援につながる取り組みを行っている。	保護者やきょうだいの交流の機会はまだ限られており、すべての家庭が参加できていないわけではない。今後は、参加しやすい方法や機会を増やし、保護者同士やきょうだい同士が安心して交流できる環境をさらに整える必要がある。
	41	子どもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応しているか。	6		子どもや保護者からの苦情に対しては、対応の体制を整備している。苦情の受付方法や相談窓口を明確にし、子どもや保護者に周知している。実際に苦情があった場合には、速やかに内容を確認し、適切な対応や改善策を検討して実施するようにしている。	
	42	定期的に通信等を発行することや、HPやSNS等を活用することにより、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信しているか。	6		イベントや行事があるときには、メールで保護者にお知らせし、随時参加希望を確認している。定期通信やHP、SNSの活用とあわせて、必要な情報をタイムリーに届ける工夫をしており、家庭との連携や安心して利用できる環境づくりにつなげている。	現状では全ての保護者が確実に内容を確認できているわけではない。今後は、新しいシステムを活用しつつ、メール以外の確認手段や情報の見やすさも工夫し、より多くの家庭に正確に情報が届く体制を整える必要がある。
	43	個人情報の取扱いに十分留意しているか。	6		個人情報の取り扱いには十分注意しており、記録や書類の管理においてダブルチェックを実施している。複数の職員で確認することで、誤記入や情報漏えいを防ぎ、子どもや保護者の情報を安全に管理できる体制を整えている。	
	44	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしているか。	6		子どもや保護者との意思疎通や情報伝達の際には、誤解が生じないように配慮している。必要に応じて書面やメールなど複数の方法を使い、情報が正確に伝わるよう工夫している。	
45	事業所の行事に地域住民を招待する等、地域に開かれた事業運営を図っているか。	4	2	事業所の行事に地域住民を招いたり、地域の商店街の方と関わる機会を設けたりするなど、地域に開かれた事業運営を意識している。子どもや保護者だけでなく、地域の方との交流を通じて、地域とのつながりや理解を深める工夫を行っている。	これまでの取り組みは限られた範囲での実施にとどまっているため、今後は地域住民や関係団体との関わりの機会を継続・拡大し、より多くの方に事業所を知ってもらえる仕組みを整える必要がある。	
46	事故防止マニュアル、緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や家族等に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施しているか。	6		事故防止マニュアル、緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルなどを策定し、職員に周知している。また、実際の事態を想定した訓練も定期的に行い、職員が迅速かつ適切に対応できるよう体制を整えている。	訓練は行っているが、保護者に向けた周知や説明が十分ではない。今後は、保護者にもマニュアルの内容や訓練の概要を伝え、理解・協力を得られる仕組みを整える必要がある。	
47	業務継続計画（BCP）を策定するとともに、非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っているか。	6		業務継続計画（BCP）を策定し、非常災害の発生に備えた体制を整えている。定期的に避難訓練や救出訓練など必要な実践的訓練を行い、職員が迅速かつ適切に対応できるようにしている。		
48	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等の子どもの状況を確認しているか。	6		子どもの服薬状況や健康の変化については、家庭からの報告を受けながら確認している。命に関わるケースは少ないが、内服の変更や様子の変化が支援に影響する場合もあるため、必要に応じて職員間で情報を共有し、対応に活かすよう心がけている。		
49	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされているか。	6		食物アレルギーのある子どもについては、医師の指示書に基づく対応が基本となるが、実際には保護者から内容を聞き取り、職員間で共通認識が持てるよう工夫している。アレルギーの情報や注意点を共有し、誤食や対応ミスが起きないように日常的に確認している。		

非常時等の対応	50	安全計画を作成し、安全管理に必要な研修や訓練、その他必要な措置を講じる等、安全管理が十分された中で支援が行われているか。	6		事故やトラブルへの対応については、マニュアルを整備するとともに、日々のミーティングで「こうなった時はこうする」という対応方法を職員間で共有している。これにより、現場での安全管理を徹底し、子どもが安心して過ごせる環境を作る工夫を行っている。	
	51	こどもの安全確保に関して、家族等との連携が図られるよう、安全計画に基づく取組内容について、家族等へ周知しているか。	6		事故やトラブルへの対応マニュアルや日々のミーティングでの情報共有をもとに、子どもの安全確保に関する取組内容を保護者に伝えるようにしている。普段からの周知は十分ではない場合もあるが、何かあったときにはすぐに保護者に伝えられる体制を整えている。家庭からの情報も確認し、支援や安全管理に活かすことで、家庭との連携を意識した対応を行っている。	
	52	ヒヤリハットを事業所内で共有し、再発防止に向けた方策について検討をしているか。	6		事業所内でヒヤリハット事例を共有し、職員間で再発防止に向けた方策を検討している。どのような場面で事故やトラブルが起こりやすいかを振り返ることで、支援の安全性を高め、同じような事例が起こらないよう工夫している。	
	53	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしているか。	6		職員は定期的に虐待防止研修を受けて学んだことを共有し、日常の支援に活かしている。実際に虐待が疑われる場合は、関係機関と密に連絡を取り迅速に対応している。	
	54	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、放課後等デイサービス計画に記載しているか。	6		身体拘束が必要な場合の対応方針を組織として決めており、事前に児童や保護者に十分説明し、了解を得た上で計画に記載する仕組みを整えている。現在、身体拘束を行っている児童はいないが、必要時にはきちんと説明できるよう準備している。	